平成２２年３月美馬市議会定例会議事日程（第３号）

平成２２年３月１５日（月）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　議案第　１号　美馬市オラレまちづくり基金条例の制定について
議案第　２号　美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第　３号　美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第　４号　美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第　５号　美馬市税条例の一部改正について
議案第　６号　美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第　７号　美馬市公民館使用料徴収条例の一部改正について
議案第　８号　美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第１０号　平成２１年度美馬市一般会計補正予算（第８号）
議案第１５号　平成２２年度美馬市一般会計予算
議案第１６号　平成２２年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第１７号　平成２２年度美馬市国民健康保険特別会計予算
議案第１８号　平成２２年度美馬市老人保健特別会計予算
議案第１９号　平成２２年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第２０号　平成２２年度美馬市介護保険特別会計予算
議案第２１号　平成２２年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
議案第２２号　平成２２年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
議案第２３号　平成２２年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計予算
議案第２４号　平成２２年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
議案第２５号　平成２２年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
議案第２６号　平成２２年度美馬市水道事業会計予算
議案第２７号　美馬西部共立火葬場組合規約の変更について
議案第２８号　西阿老人ホーム組合規約の変更について
議案第２９号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第３０号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第３１号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第３２号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第３３号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第３４号　辺地に係る総合整備計画の変更について

議案第３５号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第３６号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第３７号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第３８号　物品購入契約の締結について

日程第　３　発議第　１号　地方財政制度の抜本的な改革を求める意見書について

日程第　４　発議第　２号　食料自給率向上のための食料・農業・農村政策に関する意見書について

日程第　５　閉会中の継続調査について

平成２２年３月美馬市議会定例会会議録（第３号）

◎　招集年月日　　平成２２年３月１５日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　議　　午前１０時０１分

◎　出席議員

１番　近藤　俊文	２番　郷司千亜紀	３番　阪口　克己
４番　藤田　元治	５番　藤原　英雄	６番　井川　英秋
７番　西村　昌義	８番　国見　　一	９番　久保田哲生
１０番　片岡　栄一	１１番　原　　政義	１２番　前田　明美
１３番　川西　　仁	１４番　小林　一郎	１５番　河野　正八
１６番　三宅　　共	１７番　谷　　明美	１８番　前田　良平
１９番　蔭山　泰章	２０番　中山　　繁	２１番　三宅　仁平
２２番　藤川　　俊	２３番　武田　保幸	

◎　欠席議員

なし

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	河野　尚二
政策監	木下　慎次
企画総務部長	新井榮之資
市民環境部長	小笠　博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川　近敏
水道部長	藤見　治男
木屋平総合支所長	松家　安信
消防長	松浦　真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原　　強
会計管理者	猪口　　正
企画総務部総務課長	佐藤　健二
企画総務部秘書広報課長	加美　一成
企画総務部財政課長	緒方　利春

代表監査委員	松家　忠秀
教育長	青木　博美
教育次長	西前　清美

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	井上　淳一
議会事務局次長	藤岡　博子
議会事務局次長補佐	北原久美子

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

１９番　　蔭山　泰章　議員

２１番　　三宅　仁平　議員

２２番　　藤川　　俊　議員

開議　午前１０時０１分

◎議長（河野正八議員）

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、１９番　蔭山泰章君、２１番　三宅仁平君、２２番　藤川俊君を指名いたします。

日程第２、議案第１号、美馬市オラレまちづくり基金条例の制定についてから議案第８号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの条例案件８件、議案第１０号、平成２１年度美馬市一般会計補正予算（第８号）及び議案第１５号、平成２２年度美馬市一般会計予算から議案３８号、物品購入契約の締結についてまでの２４件、合わせて３３件を一括議題といたします。

この件につきましては所管の常任委員会に付託をいたしておりましたので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いをいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、三宅共君。

［１６番　三宅　共議員　登壇］

◎１６番（三宅　共議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第８号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第１０号、平成２１年度美馬市一般会計補正予算（第８号）のうち当委員会関係分、議案第１５号、平成２２年度美馬市一般会計予算のうち当委員会関係分及び議案第２１号、平成２２年度美馬市公共下水道事業特別会計予算から議案第２６号、平成２２年度美馬市水道事業会計予算までの特別会計予算６件、全９議案について、審査のため、去る８日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め８名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細な説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第１５号、平成２２年度美馬市一般会計予算では、農業費・県営中山間地域総合整備事業（脇町中央地区）について、３年事業であったが相当遅れている。完成年度の見直し並びに早期完成のため、県等へ積極的な働きかけが必要でないか。また、地元負担金の問題が事業に影響を及ぼすことはないかとの質疑があり、理事者からは、今の見通しでは、遅くとも平成２４年から２５年までにと聞いているが、今後とも早期完成に向け、国・県へ働きかけていく。また、地元負担金については、推進組合が責任を持って納めることになっているとの答弁がございました。

住宅管理費では、滞納等弁護士委託料についての質疑があり、２１年度に行った９件の

訴訟により、住宅を明け渡していただいた。また、家賃の滞納額1，３００万円のうち、約６００万円の納付があり、残りについてもそれぞれ協議を進めている。２２年度は新たに9件の訴訟を予定しているとの答弁がございました。

議案第２１号、平成２２年度美馬市公共下水道事業特別会計予算においては、汚水処理構想作成業務委託料についての質疑があり、合併前に旧町村でそれぞれ作成した計画で事業を進めてきたが、算定数値の変更などによる見直し、また既存事業のあり方などについても再度検討するためのものであるとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、原政義君。

［１１番　原　政義議員　登壇］

◎１１番（原　政義議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第７号、美馬市公民館使用料徴収条例の一部改正について、議案第１０号、平成２１年度美馬市一般会計補正予算（第８号）のうち本委員会関係分、議案第１５号、平成２２年度美馬市一般会計予算のうち本委員会関係分、議案第１７号、平成２２年度美馬市国民健康保険特別会計予算から議案第２０号、平成２２年度美馬市介護保険特別会計予算までの特別会計予算案件４件、議案第２８号、西阿老人ホーム組合規約の変更についての審査のため、去る９日に会議を開きました。

出席の委員は、私を含めて７名であります。

付託されました議案審査に当たりまして、関係部署より詳細なる説明を求めまして、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程でありました主な質疑の内容についてご報告を申し上げます。

まず、委員から、議案第１０号中、旧専売公社跡スポーツ公園事業の概要について質疑がありました。理事者からは、国の緊急経済対策として創設された、地方公共団体によるきめ細やかなインフラ整備を支援をする地域活性化・きめ細かな事業を活用し、市民が集える場所として、旧専売公社跡に駐車場、植栽、散水施設、防犯灯、ベンチ、連絡通路などを整備するもので、高齢者と若者との世代間交流の場としても活用できればと考えているとの答弁がありました。

委員からは、まとまった広大な土地であり、今後の利活用については、そのメリットを活かせるよう十分検討してほしいとの意見が出されました。

また、委員から議案第１５号中、美馬地区広域行政組合負担金（介護認定負担金）の算定根拠及び介護認定者の増加要因について質疑がありました。理事者からは、介護認定負担金については、つるぎ町と一部事務組合経費負担割合の見直しを行った結果によるもの

で、均等割が５％、審査件数割が９５％とすることとなり、これに基づき算出された金額である。また、介護認定の基準が厳しくなったにもかかわらず、介護認定者が１割程度増加した要因についてであるが、介護サービスが市民に広く知れ渡ったことにより利用者が増えたこと、高齢化の伸び以上に介護認定申請者が増加していることなどが考えられる。よって今後は、介護を予防する施策を重点に考えていかなければならないとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件につきまして閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員長報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、総務常任委員会委員長、藤原英雄君。

［５番　藤原英雄議員　登壇］

◎５番（藤原英雄議員）

それでは、議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果についてご報告をいたします。

本委員会は、今期定例会において付託をされました議案第１号、美馬市オラレまちづくり基金条例の制定についてから議案第６号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正についてまでの６件、議案第１０号、平成２１年度美馬市一般会計補正予算（第８号）のうち、当委員会関係分及び議案第１５号、平成２２年度美馬市一般会計予算のうち当委員会関係分及び議案第１６号、平成２２年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について３件、議案第２７号、美馬西部共立火葬場組合規約の変更について及び議案第２９号、辺地に係る総合整備計画の変更についてから議案第３８号、物品購入契約の締結についてまでの１１件、合わせて２０件について審査のため、去る１０日、委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含め８名でございました。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署から詳細なる説明を求め、慎重に審査をしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程でありました主な質疑の内容についてご報告をいたします。

議案第１号、オラレまちづくり基金条例の制定についてでは、基金の活用等について質疑がございました。小規模場外発売場オラレ美馬は、昨年１０月オープン以来、多数の方々にご利用いただき、当初の予想を大幅に上回る売り上げとなっている。当基金は、鳴門市から交付される運営協力費を積み立てるもので、その活用方法は、周辺自治会への地域活動交付金として、また協力事業としては、敷地内に設置されておりますＪＡ、ＡＴＭ機器の移動経費として、また補助金事業としては、学校教育環境の充実、少子高齢化対策、観光・文化・国際交流の推進等、地域活性化事業に活用することとしている。また、基金への積立金は、その年度に入ってくる運営協力金を全額積み立てることとしているとの答弁がございました。

議案第１５号、平成２２年度美馬市一般会計予算では、友好都市提携事業について質疑

がございました。中国大理市との友好都市提携の調印式には、国内姉妹都市を招待したいと考えている。また、「友好の灯」は、新ひだか町及び洲本市と協議の結果、現在消灯しているが、姉妹都市の提携記念日や記念事業を実施する際には点灯することにしており、今後ともお互いの信頼関係のもとに友好関係をより発展させていきたいとの答弁がございました。

また、地域おこし協力隊事業はどのような活動をするのかとの質疑がございました。都市圏から地方部への人の流れの創出を促し、地域力の維持、強化を図ることを趣旨とした総務省所管事業で、生活の拠点を三大都市圏より美馬市内（地方）へ移し、１年以上滞在できる方を地方自治体が受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱を行い、ひいては定住・定着を促す事業である。

美馬市では主に木屋平でアルボル木屋平の支援等の活動をしていただき、農林漁業の応援、水源保全・監視等の地域協力活動や、活性化事業の企画立案などをしていただくものである。この財源措置としては、１００％特別交付税措置されるとの答弁がございました。

なお、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

初めに、議案第１号、美馬市オラレまちづくり基金条例の制定についてから議案第８号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの条例案件８件について一括採決いたします。

議案第１号から議案第８号までの８件について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第１号から議案第８号までの８件について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第１号から議案第８号までの８件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第１０号、平成２１年度美馬市一般会計補正予算（第８号）についてを採決いたします。

議案第１０号について、各委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第１０号について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第１０号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１５号、平成２２年度美馬市一般会計予算を採決いたします。

議案第１５号について、各委員長の報告は原案可決であります。

お諮りをいたします。

議案第１５号は、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第１５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１６号、平成２２年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から議案第２６号、平成２２年度美馬市水道事業会計予算までの特別会計等、予算案件１１件について一括採決いたします。

議案第１６号から議案第２６号までの１１件について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。

議案第１６号から議案第２６号までの１１件について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第１６号から議案第２６号までの１１件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第２７号、美馬西部共立火葬場組合規約の変更についてから議案第３８号、物品購入契約の締結についてまでの１２件について一括採決いたします。

議案第２７号から議案第３８号までの１２件について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第２７号から議案第３８号までの１２件について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第２７号から議案第３８号までの１２件については原案のとおり可決されました。

次に、日程第３、発議第１号、地方財政制度の抜本的な改革を求める意見書についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。５番、藤原英雄君。

［５番　藤原英雄議員　登壇］

◎５番（藤原英雄議員）

それでは、議長からご指名をいただきましたので、地方財政制度の抜本的な改革を求める意見書について趣旨の説明をいたします。

お手元に配付の資料に基づいて説明をさせていただきます。

小泉政権における三位一体の改革によって、わずか３年の間に地方交付税及び臨時財政対策債が約５．１兆円削減され、地方は疲弊し都市との格差が拡大をいたしました。そこに追い打ちをかけるように、２００８年９月のアメリカに端を発しました世界的な金融危機が、日本の景気を後退させ、大きな打撃を与えております。正に、地方財政は未曾有の危機にあると言えます。また、現行の地方交付税などによる財政調整制度、財源保障制度では、地方が直面をする厳しい財政状況、拡大した地域間財政格差に対応し切れなくなっていると思います。そういった趣旨のもと、本議会は政府に対し、地方財政の安定的な運営のための１から３項目にわたる施策を含む地方財政制度の抜本的な改革を行うよう強く求めるものであります。

施策について説明をいたします。

まず、一つ、厳しい地方財政状況を踏まえ、住民が必要とする行政サービスを維持するため、地方の財源を安定的に確保すること。すべての国庫補助負担金を、原則として自治体がその裁量によって使途を決めることができる一括交付金に改めること。一括交付金の交付に当たっては、住民の生活に不可欠な行政サービスの維持に必要な額を確保すること。３番目に財政調整機能と財源保障機能を強化した新たな財政調整制度の創設により、地域間格差の是正を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出するものであります。

提出先につきましては、衆参両議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣でございます。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いを申し上げまして、趣旨の説明といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

これより発議第１号に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

特にないようでございますので、質疑なしと認めます。

よって、発議第１号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第１号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、発議第１号は原案のとおり可決されました。

ただ今、可決されました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付いたします。

次に、日程第４、発議第２号、食料自給率向上のための食料・農業・農村政策に関する意見書についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。５番、藤原英雄君。

［５番　藤原英雄議員　登壇］

◎５番（藤原英雄議員）

それでは、議長からご指名をいただきましたので、食料自給率向上のための食料・農業・農村政策に関する意見書について趣旨の説明をいたします。

これも先ほどと同様、お手元に配付の資料に沿って説明をいたします。

世界的に食料供給に不安がある中、我が国の農業、農村は農業者の減少・高齢化、農業所得の激減、農村の疲弊など危機的な状況にあります。いかなる時代においても、安全な国産農産物を国民に安定的に供給することは、国の最も重要な責務であることから、国として食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境をつくり上げていくのが重要であるという趣旨のもと、本議会は政府に対し、１から６の事項について早急に検討し、次世代につなげていくことのできる政策を構築するよう強く求めるものであります。

それでは、１から６の事項の内容を説明いたしますと、１番に、食料自給率を５０％に向上させることを目指し、農村基本計画の見直しを行い、新たな政策を確立すること。２番目に、戸別所得補償制度の本格導入に向けて、検討を加速化するとともに、野菜、果樹などの園芸農家についても経営安定が図られる制度を創設すること。また、本市畜産の基幹部門でありますブロイラーを始め、すべての畜種を戸別所得補償制度の対象にし、十分な財源を確保すること。３番目に、農林業者による６次産業化を推進すること。４番目に、安全・安心な国産農産物の安定供給に向けたトレーサビリティ等の導入促進と、将来の制度化に向けた道筋を明確にすること。５番目に多面的機能の基盤となる農山村コミュニティの再生とそのための環境直接支払手法の導入等に対して、十分な財源を確保すること。６番目にＷＴＯなど国際交渉の推進に当たっては、食の安全と国内農業・農村の振興を損なわないこと。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

提出先につきましては、衆参議長、内閣総理大臣、農林水産大臣でございます。

議員各位のご賛同をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

これより発議第２号に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認めます。

よって、発議第２号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第２号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、発議第２号は原案のとおり可決されました。

ただ今、可決されました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付いたします。

次に、日程第５、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査について、各委員長より申出書が提出されています。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりごあいさつをいただきます。

牧田市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をいたしました平成２２年度美馬市一般会計予算など、すべての議案につきまして原案のとおりご可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、審議をいただく中で、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討させていただく中で、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導を賜りたいと存ずる次第でございます。

さて、本定例会は議員各位にとりまして、現任期中の最後の定例会になります。感慨深いものがあろうかと拝察をいたします。特に今期をもちまして、ご勇退をされます皆様におかれましては、長年にわたり本市の発展と市民の福祉の向上に多大なご貢献を賜りましたことに、深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬご助言、ご指導を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。また、再選を目指される皆様方におかれましては、是非ご当選の栄誉を勝ち取られ、本市の発展のために今後も引き続いてなお一層のご尽力を賜らんことを心からご祈念を申し上げる次第でございます。結びとなりますけれども、まもなくこの地方におきましても桜の開花宣言が聞かれることと思います。日増しにうららかな春の陽気となってまいりますが、時節柄、気温の変化も大きい時期でございます。くれぐれもご自愛をいただきまして、今後とも行政の各般にわたりましてご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

平成２２年３月議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る２月２４日の開会以来、本日までの２０日間にわたり、多くの案件につきまして、終始ご熱心に審議を賜り、こうしてすべての案件を議了いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

なお、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分に反映いただきますよう、心からお願いするものであります。

さて、４月２２日をもって任期満了を迎える本議会も、今日が最後の会議かと思われます。私ごとではありますが、平成２１年５月、美馬市議会の議長にご推挙いただきましてから、無事、本日を迎えることができました。顧みますと就任以来、とどまることのない少子高齢化や厳しい財政事情、戦後初めての政権交代など、目まぐるしい変化の中での議案審議、また議員定数の削減、議会広報活動への検討協議、さらに拝原最終処分場や庁舎建設を審議する特別委員会の設置などなど、大変厳しい期間ではありましたが、議員各位の温かいご支援とご協力、また牧田市長、河野副市長を始め、理事者の皆様方のご指導、ご協力をいただきながら、無事本日を迎えられました。心から厚く御礼を申し上げます。地方主権の時代を迎え、なお一層の議会改革と活力ある議会活動が求められる今日、まだまだ道半ばであります。新しく選任される議員の皆様に、さらなる議会の飛躍を託したいものと思うものであります。後になりましたが、今期を最後に、勇退を決意されておられ

る各位におかれましては、大変長い間本市発展のため格段のご尽力を賜り、そのご労力に対し感謝と深甚なる敬意を表したいと存じます。皆様方の長年のご苦労は今後の美馬市政にいつまでも反映されるものと信じてやみません。これからは、いろいろなお立場で市政に関与され、積み重ねられた豊かな経験やお知恵を市政発展のために引き続きご貢献賜りますようお願い申し上げますとともに、ますますのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。さらに、来るべき選挙に再出馬を予定されておられる各位におかれましては、大変厳しい選挙戦になろうかと思いますが、盤石の体制と格段のご努力、ご奮闘をなされ、見事当選の栄誉を勝ち取られますよう、心からご祈念申し上げます。

結びに当たり、美馬市長を始め、職員各位のさらなるご活躍、そして目まぐるしく変化する日本の中で、美馬市の大いなる発展と、市民の皆さんのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、最後のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

これをもちまして、平成２２年３月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会　午前１０時４３分